

緑の斜面

73号



茅ヶ崎市 市民の森のシンボル ツリーハウス（一部に県産木材を使っています）

CONTENTS

森のニュース	森林環境譲与税の用途を初めて公表しました P1
	県産木材普及PR活動について P2
わが市わが町	逗子市 自然の回廊プロジェクト P3
森林づくり活動 グループの広場	厚木市森林づくりボランティア協会（厚木市） P4
事務局便り P5

森のニュース1

森林環境譲与税の用途を初めて公表しました

1 はじめに

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定され、令和元年度から、都道府県及び市町村に森林環境譲与税が譲与されています。森林環境譲与税の用途については、森林整備や木材利用などが法律に定められており、インターネットの利用その他適切な方法により公表することとされています。

2 公表の考え方

県では、平成19年度より水源環境保全税を導入し、水源地域の森林の保全・再生を進めていることから、森林環境譲与税による取組みにあたっては、両税の用途をすみ分け、効果的に組み合わせることで、県内全ての森林の保全・再生を図ることとしています。

そこで、用途公表にあたっては、県が実施した森林環境譲与税の取組みだけでなく、市町村の取組み及び水源環境保全税の取組みと併せて分かりやすく見える化するとともに、その成果を示すことにより、両税に対する県民の皆様の理解醸成を図ることとしました。



<地図・写真で見る取組>



3 公表の主な内容

(1) 用途の内容

森林環境譲与税及び水源環境保全税の両税の取組みについて、県及び市町村別に「事業区分」「事業名」「事業費」「事業内容」「実績数量」「実施場所」及び「状況写真」を公表しています。

(2) 分かりやすく公表するための工夫

取組み位置を地図上に示すとともに、取組み位置をクリックすることで取組内容の画像や詳細情報を表示するようにしています。

(3) 取組みの成果

独自の工夫として、両税の取組みの成果を代表的な指標を用いて分かりやすく見える化して公表しました。公表内容は、次のURLからご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0506/kankyoujouyozei/index.html>

(神奈川県環境農政局緑政部 森林再生課)



<成果の一例>

森のニュース2

県産木材普及 PR 活動について



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントがすべて中止となるなど、木材普及活動は例年と同じようには行きませんでした。しかし、そんな逆風にも負けず、新たな活動を含め様々な取組みを行いましたので、ご報告します。

1 森林環境譲与税を活用した取組み紹介

(1) 多くの方が利用する施設への県産木材の利用を進めました！

小田原市に12月4日にオープンした商業施設「ミナカ小田原」の木質化に対して補助しました。この建物は、小田原城との調和を重視し、城下町を再現したもので、小田原駅東口と直結し、玄関口として小田原の顔になると期待されています。



ミナカ小田原

(2) 障がい者福祉施設と連携して県産木材利用の普及 PR を行いました！

県産のヒノキとナラ（ナラ枯れ材）を活用してカスタネット900個を障がい者福祉施設の方に作成していただきました。作成したカスタネットは、保育園や幼稚園等の子供たちに配布し、音楽会などに使うことで、木材に親しんでもら

うとともに、県で推進しているすべてのいのちを大切に「ともに生きる社会」の理解促進を図りました。



制作したカスタネット
「かながわ森のカケラ」と命名
(左：ヒノキ 右：ナラ)

2 かながわ木づかい推進協議会の取組み紹介

(1) ホームページやSNSでの情報発信をスタートしました！

今年度はコロナ禍のため、人を集めるイベント等が開催出来ないため、それに代わる普及PRとして、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムを立ち上げました。

(ホームページアドレス <https://kanagawanomori.com>)

(2) 「ともに生きる」木づかい連携事業と連携した普及PRを行いました！

障がい者福祉施設の方に作成していただいたカスタネット（「ともに生きる」木づかい連携事業で制作）を、「かながわ森のカケラ」と命名し、音楽会やオリジナルデコレーションするなど、楽しく自由な発想で活用してもらえる団体をホームページやSNSで募集し、応募いただいた団体から、実際に使用している写真、動画、感想などを投稿いただき、その内容をホームページやSNSで発信する普及PRを行いました。

(3) パラリンピックトーチ土台を県産木材で製作しました！

県オリンピックパラリンピック課からの依頼を受け、協議会員である県建具協同組合が県産のスギ、ヒノキ、ケヤキを使用し、伝統的な組子技術を活用し桜亀甲のデザインでパラリンピックトーチ土台を製作し、協議会から寄贈しました。



神奈川県庁新庁舎で行われた聖火トーチ土台の贈呈式の様子



県産木材を使用した聖火トーチ土台
(県建具協同組合の秋山理事長が制作、佐久間理事が設計しました。)



神奈川県庁新庁舎での展示の様子
(神奈川県環境農政局緑政部 森林再生課)

わが市わが町 逗子市

自然の回廊プロジェクト



桜を觀つつ SUP で川下り

逗子市は、神奈川県南東部の三浦半島の西側の付け根に位置します。長さは東西に6.96km、南北に4.46km、周囲は21.20km、面積は17.28km²と、県下19市の中で最も小さな市です。

市の北側、東側、南側は山に囲まれ、西側は海（相模湾）に臨んでいます。北側は鎌倉市と横浜市に接し、披露山・大崎・小坪～名越切通～池子の森とつながり、歴史と自然を感じるエリアが広がります。東側は横須賀市との境に鷹取山が、南側は葉山町との境に二子山山系が広がり、ハイキング等のアウトドアを楽しむ人が多く訪れるエリアになっています。



緑豊かな池子の森自然公園

山と海に囲まれた逗子の豊かな自然と、数ある史跡などの歴史・文化に触れる、健康志向の散策・ハイキングコースとして、「自然の回廊」が設定されています。自然の回廊は、全部で8つのコース(逗子海岸回廊、披露山・大崎・小坪回廊、名越切通・まんだら堂回廊、山の根・久木大池回廊、田越川回廊、長柄桜山古墳回廊、沼間・池子回廊、二子山回廊)からなり、距離にして2.4kmから

7.8km、時間にして50分から2時間10分程度(徒歩の場合)で巡れるようになっています。

自然の回廊は、「自然の回廊プロジェクト」として市の総合計画で掲げる重要な事業に位置付けられており、8つの回廊を含め逗子全体を「自然の回廊」と見立て、楽しく安全に歩くための道標やマップ、歴史を学べる案内板を設置する等して、市民や逗子を訪れた人が安らぎ、遊び、憩える場所として整備していくこととしています。現在、マップと案内板の整備を進めています。マップは、観光スポットや年中イベント等の情報も含めた最新版を作成中で、令和2年度中に完成予定です。案内板は、6回廊まで整備が進んでいます。

自然の回廊プロジェクトは、市民との協働により実施しています。まちづくりボランティア団体から発足した「自然の回廊プロジェクトメンバー」が定期的に集まり、マップ

の制作、まちの魅力発掘、案内板の内容整理等を、市と連携しながら行っています。また、未病対策と自然の回廊を掛け合わせた取り組みとして、市主催イベント「未病×自然の回廊ウォーキング」を、平成30年度から実施しています。自然の回廊プロジェクトメンバーと市の保健師が講師として同行し、歩きながら回廊沿いの魅力スポットを紹介したり、歩く前の血圧チェックや準備運動を実施したりと、健康増進を図りながら逗子の自然と歴史・文化を知るイベントとなっています。(令和2年度はコロナのため中止)

コンパクトなまちの中で市街地と森林が近接していること、都内から1時間でアクセスできる利便性等を活かし、市民や逗子を訪れる人が、豊かな緑の恵みを身近に感じ心地よく体感できるよう、引き続き取り組んでまいります。(逗子市 経済観光課)



山桜が美しい桜山の丘陵

森林づくり活動グループの広場 「厚木市森林づくりボランティア協会」



平成17（2005）年5月、厚木市及び厚木市森林組合のご助力により厚木市の森林を整備・育成を目的として、会員20名で「厚木市森林づくりボランティア協会」は設立され、今年で17年目となります。

毎月第4日曜日を基本活動日として定め、現在主な活動は「神奈川県立七沢森林公園」内では間伐、下草刈、植栽、鹿よけ柵の設置・補修、階段補修等を行っております。



七沢森林公園の間伐



厚木市の「南沢林道」では、下草刈、林道及び側溝整備等を行っております。



南沢林道の下草刈

30歳代から80歳代と幅広い年齢層の会員約20名が「安全第一、和気あいあいと」を基本に活動しております。間伐に使用するチェーンソー、下草刈に使用する刈払機について県労働局登録教習機関での特別教育受講をすすめ、補助すると共にヘルメット、防護ズボン、防護メガネ等を必ず着用し安全作業に務めております。また活動参加者については集合時に非接触式体温計にて、体温が37度以下であること、咳等がないことを確認して、新型コロナ感

染予防を徹底しております。

平成27（2015）年2月4日神奈川県公園協会から表彰されました。この表彰は神奈川県公園協会設立40周年を記念し県民活動を支援する事業として、「地域への貢献」「優れた活動」を表彰するもので七沢森林公園、南沢林道での森林整備を長期間継続して行っていること、鹿の食害から紫陽花を守った防護柵づくりが貴重な例として高く評価して頂き「奨励賞」授与の運びとなりました。平成30（2018）年2月27日には神奈川県厚木土木事務所から厚木七沢地内における継続的な奉仕活動に対し感謝状を頂きました。これらの受賞を会員の励みとして今後もさらに森林の整備・育成に貢献していきたいと思っております。

備品のチェーンソー、刈払機等については数年をかけてエンジン式から充電式に置き換えました。本年2021年度からはエンジンによるガソリン使用は無くなり、二酸化炭素の排出は0となり、活動の更なる安全化、効率UPを計ります。地球の温暖化防止に、日本および厚木市のカーボンニュートラルに貢献できる活動を努めてゆきます。地球温暖化による近年の巨大台風、豪雨災害防止等に、またその被害回復に尽力できることは幸いです。（会長 宮里信輝）



事務局便り

昨年の11月に、ドローンを森林・林業の分野で活用するための研修会を開催したところ、県や市町村・森林組合から多くの方々が参加され、ドローンがもたらす業務のICT化に対する期待が高まっていることを強く感じました。



21世紀の森でのデモ飛行

研修会は、現地の撮影やオルソ画像の生成・解析手順までを1日に集約した駆け足のプログラムでしたので、アンケートの結果によると操縦のテクニックや画像の生成作業など、より技術的な研修を希望する声もありました。また、機体は所有しているが使ったことが無いという自治体もあったことから、運用されていない機体を森林の調査等に活用することで業務の効率化が図れるのではないかと考えました。

そこで、次年度以降もドローンの活用に関する研修を継続、ステップアップしていくために、操縦とオルソ画像の生成等の習得を目的に、令和3年3月11、12日の2日間で行われた、林野庁主催の「スマート林業推進のためのリモートセンシング研修」に参加しました。



研修内容は、事前に法令や機体の構造、デモデータによるオルソ画像・3Dモデルの生成までをWeb講座で学習し、実技は2日間にわたり埼玉県内の運動公園で行いました。

公園とは違い、森林での飛行は目視外になるのが一般的であることか



DJI社製「Phantom 4 Pro」

ら、障害物により通信が遮断されることは珍しくないそうで、GPSをoffにしたATTIモードでの操縦が最大の難関でした。ドローンはいざという時に自動で帰還しますが、バッテリーの残量や帰還の設定を誤ると簡単に墜落してしまいますので、自動帰還の設定とマニュアルでの操縦を習得しておく必要があります。

ドローンの運用については、目的



2日間みっちり操縦練習

に応じて機体を選択しアプリを揃える必要があります。オルソ画像を生成するためには自動航行によ

り撮影するので、iPadアプリ「DJI GSPRO」(有償)を使用しますが、アプリの設定と飛行は1時間ほどレクチャーを受ければ可能になるので、離陸から着陸までがiPadのワンタップで完了いたします。

国は森林整備事業の申請～検査までをドローンによるオルソ画像を使用することで、測量図面等を不要にしています。

オルソ画像があれば最新の航空写真へと更新するだけでなく、災害状況の詳細把握や土量計算も可能になるので、今まで人が行っていた測量や調査はドローンにより省力化が可能になりました。

こうした技術を県や市町村とで共有し、民間事業者へも広く普及させていくことで森林・林業全体のICT化が進むのではないかと考えています。

来年度以降も、ICT化に向けた研修の企画、実施を予定しておりますので、ご参加をお願いいたします。

市町村林政サポートセンター
アドバイザー 石鍋 聡

編集・発行

神奈川県森林協会

発行日

令和3年3月31日

住所

厚木市中町2丁目13番14号

電話・FAX

(046) 240-0500

ホームページ

<http://k-crk.com>